

健康ポイントに参加して、 楽しみながら健康づくり始めてみよう!!

令和2年度 健康ポイントが始まります! 申込不要で、どなたでも参加できます。

対象 20歳以上で武雄市に在住する方、
市内に勤務する方
実施期間 6月1日(月)～令和3年2月28日(日)
のうち90日間を設定

記録カード交付場所 市の集団健診会場、市役所健康課、各町公民館

健康ポイント

内容 次の項目を組み合わせ、記録カードに記入。150ポイント以上で抽選会に応募できます。

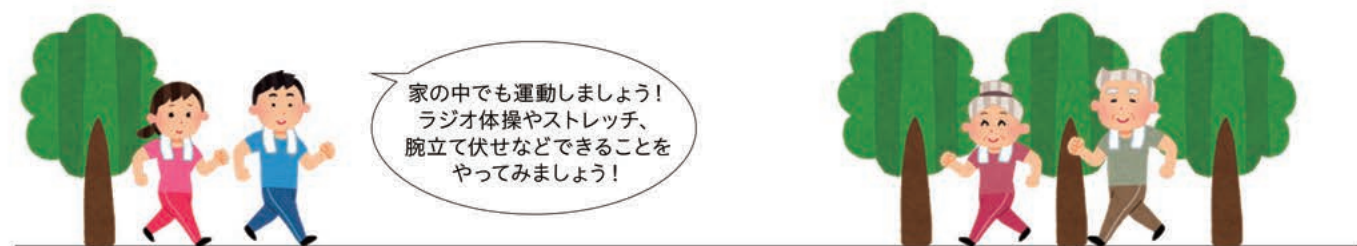
- ①健診ポイント(100ポイント)**
特定健診、がん検診、職場健診等を受診。ただし受診回数にかかわらず、100ポイントが上限。
- ②こっこポイント(100ポイント)**
自分で健康増進となる目標を設定し、実践。90日間のうち80日以上の実践でポイント対象となる。期間中に継続して実践する場合、2回目以降は85日以上をポイント対象とし、100ポイントのみで提出できます。

- ③アプリポイント(50ポイント)**
佐賀県ウォーキングアプリ「SAGATOCO」をダウンロードする。ポイント対象は1回限り。記録カード提出時にダウンロード画面の提示が必要です。

抽選 健康課へ提出されたカードを応募券として抽選会を年2回実施。

賞品

- 150ポイント以上達成者の中から抽選で特産品を贈呈。
- こっこポイント実践者のうち体重や血圧等の数値が改善等した方へ、500円分のクオカード、図書カード、楼門朝市商品券のうち1点。(1人1回限り)



ウォーキングチャレンジ

内容 実施期間中に設定した90日間のうち70日以上次のいずれかに該当するウォーキングを実践する。実践日は記録カードに記入する。

- 実践開始時点の目標歩数を3,000歩以上とし実践終了時点で1,000歩以上増加していること。
ただし、期間中は徐々に歩数を増やすこと。
- 期間中10,000歩以上を継続したとき。

※期間中継続して実践する方は、繰り返し記録カードを提出することができます。

◎記録カードを記入された方は、健康課へご提出ください。賞品(1,000円分)をお渡しします。
2回目以降は、大塚製薬株式会社の協賛品となります。

詳しくは 健康課 ☎0954-23-9131

補
Assist

人づくり・まちづくり事業補助金について

人づくり・まちづくり事業補助金の手続きの一部を簡素化しました。

対象事業

- ・文化活動事業補助
(文化大会の全国大会等出場者補助)
- ・伝統芸能伝承活動事業補助
(市を代表した伝統芸能伝承活動)

主な改正点

- ・提出書類の簡素化
- ・補助額の定額支給

対象者及び大会

- 武雄市内に住所を有する方
- 文化活動事業
 - ・国、他の地方公共団体が主催、共催又は後援する九州大会以上の文化的コンクール
 - ・公共的団体若しくは各種文化団体等が主催する九州大会以上又は国外の文化的コンクール
- 伝統芸能伝承活動事業
 - ・市の代表又は各種団体からの推薦、指名を受け出場する、市外の行事、大会等

※その他詳細は、市民協働課にお尋ねください。

詳しくは 市民協働課 ☎0954-23-9122

住
Life

武雄市への移住をサポートしてくださる方に新たに奨励金制度を創りました

○定住奨励金

申請者 満20歳以上の武雄市民の方

要件

武雄市への転入を検討している市外の方(家族等のUターンも対象)へ転入に対してのきっかけづくりを行った結果、定住を前提に転入したこと。

奨励金 1万円

○空き家・空き地バンク成約奨励金

申請者 区長(区に交付するものです)

要件

市民の方や区長が居住する区の空き家や空き地の所有者に対し、空き家・空き地バンクへの登録を促し、当該物件が登録され、売買契約又は賃貸借契約に至ること。

奨励金 5万円

※その他、要件がございますので、事前にご確認ください。

詳しくは 住まい支援課 ☎0954-23-9221

補
Assist

地域で“がんばる”団体を応援します!

住民の創意を活かした個性豊かな地域社会の実現をめざし、地域の皆さんが自分たちの力で未来に向けて継続して行う市民協働による地域づくり活動を応援します。令和2年度より、多文化共生(武雄に住む外国人と活動する)事業のみ、継続事業においては、90%補助できるようになりました。

対象 武雄市内で地域づくり活動を行う団体

対象事業

新規事業 新しく始める地域づくり活動で、今後3年以上継続できる活動。

継続事業 これまで地域づくり活動を1年以上継続している活動で、継承・継続していく上で本年度のみ必要な経費がある活動。
※食糧費・人件費・運営費(光熱費、事務所の家賃など毎年必要な経費等)は対象外。

補助限度額 新規事業 10万円以内

継続事業 5万円以内

補助率

新規事業 ソフト事業のみ : 90%以内
ハード事業を伴うもの : 80%以内
※ハード事業とは、備品(1万円以上)の購入や修繕費など

継続事業 ソフト事業のみ : 50%以内(但し多文化共生に関する事業はソフト事業のみ : 90%以内)

申請方法

次の書類を市民協働課まで提出してください。様式は武雄市ホームページでご覧ください。

- ・武雄市がんばる地域応援事業補助金交付申請書
- ・武雄市がんばる地域応援事業実施計画書
- ・事業実施に伴う経費等の見積書
- ・事業を実施する団体に属する5人以上の市民の名簿(任意様式)

受付期間 随時受付。予算がなくなり次第、受付を終了します。

詳しくは 市民協働課 ☎0954-23-9122

環
Nature

草刈り後の野外焼却には
注意しましょう

農業・林業でのやむを得ない焼却や、たき火等の軽微な焼却については、法律上の禁止対象とはなってはいませんが、周囲への配慮が必要です。特に住宅地の周辺での焼却については、煙害や悪臭等、トラブルに直結しますので、風向きや時間帯などに考慮してください。

詳しくは 環境課 ☎0954-27-7163

有料広告



保険のご相談は私たちにお任せ下さい。

相談できる・納得できる・安心できる

株式会社マックス

0120-928-326

佐賀県武雄市武雄町大字昭和133

保険相談佐賀.jp

検索